

4 . NIPPON DATA80/90 死因追跡委員会

(NIPPON DATA90 の 25 年後追跡調査の実施)

* ND80/90 死因追跡委員会 は委員長 は委員

研究分担者 喜多 義邦 (敦賀市立看護大学看護学部看護学科 准教授)

研究分担者 坂田 清美 (岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座 教授)

研究分担者 早川 岳人 (立命館大学衣笠総合研究機構地域健康社会学研究センター 教授)

研究分担者 高嶋 直敬 (滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 助教)

研究協力者 笠置 文善 (放射線影響協会放射線疫学調査センター センター長)

研究協力者 宮澤伊都子 (滋賀医科大学内分泌代謝内科 医員)

事務局

研究代表者 三浦 克之 (滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授)

研究分担者 門田 文 (滋賀医科大学アジア疫学研究センター 特任准教授)

研究協力者 宮川 尚子 (滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 客員助教)

目的

わが国の国民を代表する長期コホート研究の一つである NIPPON DATA90 は、1990 年 (平成 2 年) 循環器疾患基礎調査受検者を対象に追跡をした研究である。この調査は、厚生労働省より補助金を得た研究班として 1995 年より実施している。

ベースラインから 5 年後の 1995 年に第一回目の生死の追跡と、65 歳以上の生存高齢者に対して日常生活動作能力、東京都老人総合研究所開発の都老研 13 項目調査、および生きがい、幸福感、満足感に関する主観的健康感調査を実施した。生死の確認は、住所地の市町村より住民票の写しの交付を受けることで行い、それ以降、住民票・除票の保存期間である 5 年ごとに実施している。これまで、第二回目は 2000 年、第三回目は 2005 年、第四回目は 2010 年に実施した。昨年度は、第四回目調査 (2010 年) より 5 年目にあたる年であったため、追跡調査を行った。25 年目の生死の確認調査にて死亡が確認された者について、追跡調査の第 2 層調査として人口動態統計の二次利用申請を行い、死亡原因の照合を行う。

方法

NIPPON DATA90 の 25 年目の第 1 層の追跡調査 (住民票を用いた死亡・在籍確認) は、前回調査に引き続き 2009 年 (平成 20 年) 5 月に改正された住民基本台帳法および 2014 年 12 月 22 日に公示された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則り実施した。調査方法は、2010 年に実施した第 4 回目調査とほぼ同様の方法で実施した。NIPPON DATA90 の 25 年目の追跡調査の第 2 層調査として、第 1 層調査で死亡が確認された者の死因を特定すべく人口動態統計の二次利用申請を行った。

結果

NIPPON DATA90 の 25 年目の追跡対象者は、前回の追跡調査時に生存を確認もしくは自治体による住民票交付不可による生死不明の 6,133 人から、2012 年に実施した ADL・QOL 調査時に住民票(除票)にて死亡を確認した 182 人を除いた 5,951 人であった。表 1 に示すように、生死を確認できた者：5,228 名(87.9%)、2010 年に実施した第 4 回目追跡調査時から 5 年間の間に死亡したのは 471 人(7.9%)であった。死亡が確認された者について死因を特定すべく人口動態統計の二次利用申請を行い、平成 29 年 12 月 19 日に承認され人口動態統計原データ(小票)の提供を受け、上記死亡が判明した 471 名について、住所地の市町村番号、生年月日、死亡年月日および性別等を検索鍵として照合を行っている。

なお、市町村役場より、住民票(除票)の発行を拒否されたのは 49 市町村あった。市区町村による住民票交付拒否例(712 例、全体の 12%)については居住市町村番号、性別、生年月日より候補例の事件簿番号を同定し、同番号を当該保健所へ問い合わせることによって、対象者の死亡を確認し死亡小票データと直接照合して死因を同定する方法も検討したが、2015 年度第 2 回班会議での議論を受け、班会議後、編集委員会と追跡委員会で協議した結果、交付拒否分の追跡は実施しないことになった。

まとめ

1990 年循環器疾患基礎調査受検者の追跡調査対象者の集団である NIPPON DATA90 で、25 年目の第 1 層の追跡調査(住民票を用いた死亡・在籍確認)対象者になった 5,951 人に対し、5,228 人の生死の確認を行うことができ、追跡率は 87.9%であった。前回の追跡調査から今回の調査までの間で、新たに死亡を確認できた 471 名(8%)について人口動態統計の二次利用申請を厚生労働省に行い、死亡原因の照合を行っている。2016 年に 5 年目の第 1 層の追跡調査(住民票を用いた死亡・在籍確認)を実施した NIPPON DATA2010 の死亡者についても併せて人口動態統計の二次利用申請を行った。

今回調査した 25 年後の追跡データを含めたデータセットの完成により、ベースライン時に同時に実施された国民栄養調査結果との統合データも活用して、循環器疾患危険因子、栄養摂取状態と 25 年間の循環器疾患死亡の検討が可能となる。

表 1 住民票取得状況

追跡結果	人数	%
生存在籍 ¹⁾	4,396	73.9
転出在籍	362	6.1
死亡	471	7.9
不明	8	0.1
海外転出	1	0.02
市町村による住民票交付拒否	712	12.0
その他 ²⁾	1	0.03
合計	5,951	100

生死を確認できた者：5,228 名
追跡率：87.9%

(参考)
20 年追跡時の追跡率 97.6%
(6607 / 6771)

1) 対象年齢外(1990 年に 30 歳未満)の方 1 名を含む

2) 支援措置による追跡中止